



ツワブキは、海沿いの草原や崖などに自生するキク科の植物です。

花言葉は「困難に負けない」

定例会「令和2年度一般会計歳入歳出決算認定」ほか ②

委員会審議「少子化対策」「学校管理費」ほか ⑤

町政を問う「改めて新型コロナ対策を」ほか ⑥



令和3年第3回定例会は令和3年9月10日から9月22日の13日間で開催され、認定6件、議案6件、議員発議1件の計13件を審議しました。慎重に審議した結果、原案通り承認・可決しました。

第3回定例会

主な内容

① 令和2年度一般会計歳入歳出決算認定

全会一致で承認

令和2年度は前年度比で歳入が約14.8億円、歳出が約14億円増加であった。主な理由は1人10万円の特別定額給付金など新型コロナウイルス関連事業などであった。これらの事業は国からの補助金で大半充当された。

② 宇多津町土地開発公社の解散

全会一致で可決

計画的な公共用地等の取得、管理、処分を行ってきた土地開発公社は、平成24年度を最後に土地の先行取得を行っていない。また平成30年度に最後の保有土地を町に売却し、現在保有する土地もない。今後も収用予定の土地もなく、これらの予算は臨時会の補正予算などで迅速に対応可能なことから土地開発公社を解散する。

③ 発議 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

全会一致で可決

新型コロナウイルス感染症対策や財政需要の増加が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠である。そのため国における令和4年度地方財政対策や地方税制改正に向け、地方税財源の充実を求めるため意見書を提出する。

第4回臨時会

主な内容

第4回臨時会は令和3年10月13日の1日限りで開催され、議案2件を審議しました。慎重に審議した結果、原案通り可決しました。

① 令和3年度一般会計補正予算（予算第4号）

（1971万7000円）全会一致で可決

国が令和2年度分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を令和3年度に繰り越し。学校・教育施設の抗菌・抗ウイルス触媒塗布事業など。

② 令和3年度町営新町団地外部改修工事請負変更契

全会一致で可決

工事中に各階に更なる劣化が認められた為、廊下・バルコニーへの防水対策の工事費を増額。外壁面・軒天の詳細調査により工事費の減額調査を行った。

令和2年度の決算審査の結果

●一般会計

全会一致で認定

歳入 93億1539万2668円
歳出 87億8586万3700円

歳入の主な構成比率は、国庫支出金32.1%、町税31.0%、県支出金6.6%、地方交付税6.1%、繰入金5.8%、繰越金4.8%、地方消費税交付金4.7%等である。

歳入のうち町税の収納状況は、全体で28億8361万634円（対前年度比84.17万3348円、2.8%減）となっている。主として、新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税などの徴収猶予が要因である。また、感染症に係る特別定額給付金給付事業補助金等により国庫支出金が、29億9132万8851円となり対前年度比186.0%増となっている。

歳出の主な構成比率は、総務費34.5%、民生費30.1%、教育費10.2%、公債費6.9%、衛生費6.4%等で、前年度に比べ総務費の17億6900万7731円をはじめ、公債費、衛生費、農林水産業費、民生費等が増額となっている。歳出の性質別の主な構成比率は、補助費等29.1%、扶助費16.6%、人件費13.7%、物件費12.8%等であった。

●国民健康保険特別会計

全会一致で認定

歳入 14億9946万8687円
歳出 14億1292万5572円

徴収率は、現年度ベースで、92.6%（対前年度比1.0ポイント改善）。受益者負担の公平性を保つため、一層の徴収率の向上に努められた。

保険給付費は、前年度と比べ被保険者1人当たりの費用額は1万6652円の減となり、全体として3932万4262円減（対前年度比3.9%減）。

●介護保険特別会計

全会一致で認定

歳入 11億90万6708円
歳出 10億27万6089円

歳入については、全体として4206万6361円増。歳出については、構成比率90.3%を占める保険給付費が1180万7818円減。介護認定者は増加したが、施設サービス費の減などにより保険給付費は減額となった。

●後期高齢者医療特別会計

全会一致で認定

歳入 2億211万8085円
歳出 1億9664万7702円

被保険者数は前年度とほぼ同数であったが、

歳入歳出総額は、ともに増額となり、被保険者一人当たりの保険料や医療費は増となった。本制度は、75歳以上の高齢者に対する医療保険であり、一人当たりの医療費は国民健康保険と比較すると2倍以上の高額となっている。

●下水道事業特別会計

全会一致で認定

歳入 9億5057万763円
歳出 9億3061万3310円

令和2年度末の下水道普及率は88.1%、水洗化率は91.7%で、普及率は処理区域外人口の増加により0.7ポイント減少し、水洗化率は0.4ポイント増加した。

庁舎駐車場内の雨水貯留槽設置事業等の実施により、下水道事業費が2億5605万8905円（対前年度比59.8%増）となっている。事業内容も災害対策や維持改修の比率が高くなっている。

●はなの森墓地公苑整備事業特別会計

全会一致で認定

歳入 6973万8687円
歳出 6959万2603円

歳入については、本会計の町債を繰り上げて完済するための財源を一般会計から繰り入れたため、繰入金6134万円の増。

歳出については、繰り上げ償還のため公債費が5989万189円の増。これにより、令和3年3月で町債の償還は終了し事業費が縮小することから、令和2年度をもって当該会計は廃止になった。

第3回定例会

○は賛成、×は反対、欠は欠席、△は採決退席

審議案件		神出	水本	港	大黒	井上	西本	濱中	大松	宮本	藍川
認定	令和2年度宇多津町一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は可否同数の時のみ、 裁決を行う	○
	令和2年度宇多津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和2年度宇多津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和2年度宇多津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和2年度宇多津町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和2年度宇多津町はなの森墓地公苑整備事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案	令和3年度宇多津町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は可否同数の時のみ、 裁決を行う	○
	令和3年度宇多津町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	宇多津町土地開発公社の解散	○	○	○	○	○	○	○	○		○
発議	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

第4回臨時会

審議案件		神出	水本	港	大黒	井上	西本	濱中	大松	宮本	藍川
議案	令和3年度宇多津町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	令和3年度町営新町団地外部改修工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○		○

町政を問う

(一般質問の件名)

神出 佳宏	・改めて新型コロナウイルス対策を	西本 祐子	・生涯学習講座の充実を ・公園や歩道の維持管理は
水本富美子	・住宅改修費と福祉用具購入費を受領委任払いに ・手話言語条例等の制定を	濱中 保夫	・抗原検査簡易キット等の導入を
大黒 一也	・災害時の非常食にゼリー飲料の備蓄を ・登下校時の並進、指導注意は	大松喜次郎	・認知症行方不明者の発見ネットワークを ・ハザードマップの内容の周知を
井上 弘治	・レンタサイクル事業実績は	藍川佳津樹	・空き家対策モデル事業について

少子化対策

合同委員会・総務建設常任委員会

人口減少、少子化対策は

- A** 出生者が200人から令和2年度は177人と減少している。人口減、少子化対策は？
- Q** 人口減少には危機感を感じている。全課から選任したメンバーで構成された人口減少対策プロジェクトを設置し、課題に対する取組みを検討するなど力をいれている。

町長

地籍調査

- Q** 構成図の登記の際の費用負担は？
- A** 地籍調査にかかる登記費用は行政が負担する。（名義変更などの権利異動は除く）

地域整備課

交通安全対策特別交付金

- Q** この交付金の原資と目的は？
- A** 交通違反・反則金を原資として有効な交通対策に充てる交付金である。

地域整備課

マンホールの耐震化

- Q** 耐震化はあとどれくらいかかるのか。
- A** 特に重要な町内の避難所4か所からの下水幹線についての耐震化は令和3年度で終了する予定。（避難所は宇小、北小、宇中、保健センター）

地域整備課

教育民生常任委員会

学校管理費

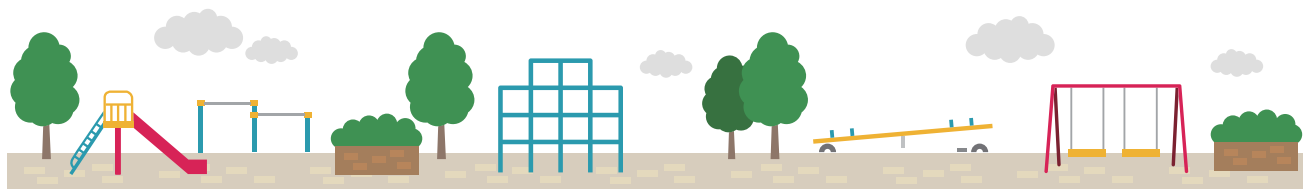
- Q** 工事修繕はどの学校の何を修繕するのか？
- A** 宇多津小学校のジャングルジムの取り替え。北小学校はエレベーターの修繕工事である。

教育委員会

日本語指導方法は

- Q** 日本語指導の具体的な指導方法は？
- A** 授業中、その児童生徒の横で支援を行う場合や別室で個別に学習支援を行う場合がある。会話は日本語、英語又は母語で行っている。

教育委員会





かんて よしひろ
神出 佳宏 議員

改めて新型コロナウイルス対策を

町長 様々な分野で対策を講じている

問 新型コロナウイルス感染症が未だ猛威を振るっているが、改めて感染拡大の取組が重要になる。これまで行われた感染拡大抑止の取組は。

谷川町長 現在、宇多津

町で総力を挙げて取り組んでいる対策は、新型コロナウイルスの接種事業で、10月末までに接種対象の80%の方が2回目の接種を終えるよう進めている。

町全体の取り組みとして、新型コロナウイルス対策本部会議にて施設利用の休止などの感染対策協議、庁舎などの感染対策として各部屋に加湿器

や庁舎入り口の非接触型検温器などの各種設置、教育現場での抗ウイルス剤塗布やリモート教育環境の整備として1人1台のタブレット端末の配布などを行っている。また、

防災行政無線での町長メッセージや町広報やホームページ、FACEBOOKなどでコロナ関連の情報発信を行っている。

問 保健分野において、日本共産党はいつでも誰でも、何度でもできる検査を求める立場でPCR検査や抗原検査キットの無料配布で大規模検査を実行することを提案するがどのように考えるか。

井原健康増進課長 PCR

検査は検体のウイルス遺伝子増幅のため、検査機器を保有する機関で行う。検査が時間を要することから、現在の検査業務を増大させると、一刻も早く検査結果を待つ方に影響が出る。抗原検査は30分程度で判定できるが、無症状の方への精度が高くないことから、推奨されない。以上のことから、町としての実施は難しいと考える。

問 教育分野において、以前学校でのコロナ感染対策マニュアルを作ったが、どうかと提案したが、その後どうなったか。10

月以降の子どもの感染拡大状況によっては対策を講じなければならず、町教委で判断が求められる場合、学校対策はどう考

原岡教育次長 保護者や学

校などそれぞれの役割による感染防止対策の徹底などを目的に6月に町立学校(園)の対応基本方針を作成した。

有効な対策は臨時休業措置しかないという認識だが、学校は学習機会の保障だけでなく福祉的な役割も持つ。そのため、児童・生徒だけでなく地域の感染状況も踏まえ総合的に判断したい。



みずもと ふみこ
水本 富美子 議員

住宅改修費と福祉用具購入費を受領委任払いに

保健福祉課長 町民のニーズを見極めながら検討する

問 介護保険を利用しての住宅改修や、生活をすすめるうえで必要な福祉用具を購入する際に使える補助制度があるが、現在、償還払いが原則になっている。この償還払いは費用の全額をいったん立て替えて支払うという制度

であるが、利用者の経済的負担の軽減と利便性の向上を考え、受領委任払いにしているかどうか。

磯崎保健福祉課長 一時的に本人が全額負担せずに、本人が自己負担分1割から3割部分のみ支払いし、

町が残りの部分を事業所に支払いをすれば、経済的負担の軽減になると考える。現在、香川県内各市町、取り扱いが分かれています。本町における住民ニーズをいく。

手話言語条例等の制定を

保健福祉課長 条例の制定に向け検討する

問 手話は、音声言語である日本語と異なる言語であり、手や指、体の動き、表情を使って視覚的に表現する視覚言語である。2011年に改正された障害者基本法において、言語に手話を含むと明確に位置付けされた。現在、全国に手話言語条例を施行する自治体が増

えている。(令和3年8月現在、413自治体)香川県においては、5市制定している。そこで、

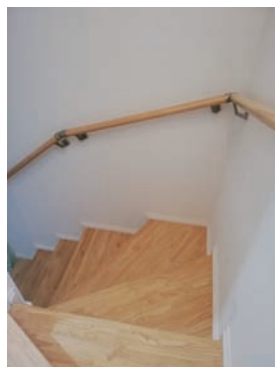
「約」の制定についてのお考えは。

- ① 本町において手話の普及及び理解促進のための取り組みは。
- ② 聴覚障害者への窓口での対応は。
- ③ 「手話言語条例及び情報コミュニケーション条

磯崎保健福祉課長 聴覚障害者の方との意思疎通を円滑にするため、町は手話奉仕員養成に取り組んでいる。

る対応を行っている。又、コミュニケーションボードの設置も今後検討していく。

条例制定については、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の普及啓発、理解促進を図り、多様性を認め合う共生社会の実現を目指すものであるため、制定に向けて検討していく。





だいく かずや
大黒 一也 議員

災害時の非常食にゼリー飲料の備蓄を

危機管理課主幹 多数ある商品を精査し今後検討していく

問 幼児、子どもから高齢者までどの世代でも食べやすく、硬いものが食べづらく、飲み込むことが難しい方でも、容易に摂取でき、子どもの間食としても提供ができ、水分、糖分、食物繊維を多く含み、健康被害を防ぐ効果も期待され、5年間常温保存ができる栄養価

の高いゼリー飲料の備蓄の考えは。

本田危機管理課主幹 災害

から身を守るには自助が重要で、自助として、家庭内備蓄の飲食料を少なくとも5日分、できれば7日分、共助として、自主防災組織でも飲食料の備蓄をお願いしている。

非常食としてゼリー飲料の備蓄については、多数ある商品を精査して保存方法、期間などをふまえて今後検討する。

本田危機管理課主幹

町で

備蓄するようになれば、一般家庭の方々にも周知啓発をして行く予定であるが、同様検討する。

から身を守るには自助が重要で、自助として、家庭内備蓄の飲食料を少なくとも5日分、できれば7日分、共助として、自主防災組織でも飲食料の備蓄をお願いしている。

家庭内備蓄のひとつにゼリー飲料を加えてみては。というような周知啓発をしていただくことは。

登下校時の並進、指導注意は

教育次長 今後とも粘り強く安全意識の醸成に努める

問 未だに走行中の交通ルール、マナーが守られていない状況を目にする。特に下校時、旧町内の生活道路での、3列4列の並んでの並進。歩行者や自転車、自動車の方に迷惑をかけている、危険にさらす走行をすれば事故故を引き起こすこともあ

る。入学してから走行が変わることは非常に残念です。並進についてのどの様な指導注意をしているのか。

原岡教育次長

地域の方から、特に一旦停止違反、並進について情報を伺うことがあり、適宜適切に

問 下校時も旧町内の生活道路での立哨指導していただくことは。

原岡教育次長

教員だけに任せるのは負担が大きき限界がある。地域学校協働本部の議論の中で、地域の方にも一定の役割を担っていただきたい。

備蓄ゼリー ライフストック3種 お試しコンプリートセット 6個入り



ライフストック



いのうえ こうじ
井上 弘治 議員

レンタサイクル事業実績は

まちづくり課長 順調に推移している

問 町のレンタサイクル事業がスタートしているが、年度ごとの利用実績をお聞きする。

古川まちづくり課長 地方

創生にかかる事業として平成29年度110件。平成30年度243件。令和元年度468件。令和2年度465件。順調に推移している。

問 令和元年に料金変更されたそうですが、そのいきさつについてお尋ねする。

古川まちづくり課長 より

利用者から利用しやすい時間帯設定と料金設定について受付業務の関係者

と協議のうえ現在の料金体系に改定している。

レンタサイクル利用状況	
平成29年度	110件
平成30年度	243件
令和 元年度	468件
令和 2年度	465件





にしもと ゆうこ
西本 祐子 議員

生涯学習講座の充実を

教育次長 審議委員会で講座を選定

問 生涯学習講座は、ここ数年で講座数が少なくなつたという苦情を聞く。以前質問した時には、運動系に力を入れるのとこのどつたが。

英会話や料理教室などは、香川短期大学のカルチャー講座で対応するとしていたが、今年度の計

画はどうなつていいのか。コロナ後の計画は。

原岡教育次長 講座については毎年12月に公民館運営審議会で意見を頂き、

次年度の選定をしている。カルチャー講座は「親子料理教室」「プログラミング」など4講座を予定。

コロナ後を見据えてオンライン講座も検討している。

問 オンライン講座には期待したい。参加者のアンケートをもっと参考にすべきでは。町内の保健センター以外の施設の利用などは。

オンライン講座には期待したい。参加者のアンケートをもっと参考にすべきでは。町内の保健センター以外の施設の利用などは。

原岡教育次長 アンケートや議員からの意見を参考にして、審議会で検討する。

要望 SNSなども参考に新しい講座を、またタイトルも魅力あるものにしてほしい。

公園や歩道の維持管理は

地域整備課主幹 年間計画を立てて行っている

問 公園や歩道の草刈りなどの要望は多い。現在はどのくらいの頻度で見回りや草刈りなどを行っているのか。

また、苦情は活かされているのか。公園の草刈りや補修工事などの時期の決め方や住民への周知方法は。

森地域整備課主幹 公園については職員が月1回程度、歩道については随時町内を巡回し、場所によって年1回〜4回の草刈りを実施、苦情も一覧にして時期を参考にしている。

公園の補修は広報に掲載し、自治会長にはお伝

えている。草刈りの費用は年間約2500万円発生。

問 公園のトイレ改修の際、工事日程などが利用者にも周知されなかった。苦情を活用してモニターに、こまめな情報発信を。

森地域整備課主幹 公園利用者への周知は足りなかった。管理についてはアダプシヨンプログラムとの協働も含めて考えてみたい。



はまなか やすお
濱中 保夫 議員

抗原検査簡易キット等の導入を

健康増進課長 町として実施する事は難しい
危機管理課主幹 引き続き検討する

問 9月上旬から文部科

学省が、全国の小中学校、幼稚園に80万回分の抗原検査簡易キットの配布を決めた。検査の対象は教職員である。保健所の調査では濃厚接触者から外れた場合はPCR検査ができない。そのような場合に活用し、PCR検査と抗原検査キットの組み合わせでの対応を考えてはどうか。

また宿泊療養、自宅療養の方には「血中酸素濃度計」の貸し出しは可能か、最近では家庭感染が増えて自宅療養の場合食事等の生活はどのように担保されているか。

井原健康増進課長 国発出

文書中に、抗体検査はPCR検査などと比べ感度が低い可能性があり、無症状者への検査は推奨されないところ。発熱等症状がある方の検査に用いるなどのルールの基で使用するべきと考える。次に、血中酸素濃度計の貸与と、自宅療養者への食料支援は、県と高松市の保健所の事業で、宿泊療養者全員に血中酸素濃度計を貸与し、自宅療養者には血中酸素濃度計の貸与や食料支援が必要か確認し実施している。

本田危機管理課主幹 5月

に検査キットの導入の検討を行いました。課題はキットの使用期限があり在庫を無駄なく使用することであり、検査キットの特性を踏まえキットが必要な場合は町内医療機関へ事前に数量を伝えて購入し、在庫を持たない方が賢明であると判断した。現在備蓄は行っていないが有効な対応ができるよう継続して検討する。

谷川町長 健康増進課、

危機管理課での見解の相違があると思っっている、いろいろな考え方の中で今の状態になっており、次のタイミングがあると考えている。



だいまつ きじろう
大松 喜次郎 議員

認知症行方不明者の発見ネットワークを

保健福祉課長 「どこいつきよん事業」などで徘徊対策

問 昨年に認知症やその疑いで行方不明となり警察に届け出があったのは全国で17565人、過去最多を更新し8年で1.83倍になった。行方不明になれば、命の危機につながりかねない。早期に見出し、安全確保につながる事が重要である。

また、きめ細かなネットワークづくりも重要である。どのようになっているのか。

徘徊策に取り組んでいる。認知症高齢者などに係る情報を事前に登録してもらい、その情報を町や警察・消防などの関係機関で共有し、行方不明の未然防止と早期発見や保護ができるようにしている。

2事業者が行方不明時の捜索協力者になっている。また、声かけや見守り、行方不明発生時の情報提供、協力依頼など「ふれあい見守り活動」として、16事業所と協定を締結している。年度末に情報交換会を実施している。

磯崎保健福祉課長 平成27年度から「宇多津町認知症高齢者等つながりネットワーク（どこいつきよん）事業」を実施し、徘徊

登録している。一方で、

ハザードマップの内容の周知を

危機管理課主幹 災害の可能性状況などを伝える機会を検討

問 今年も、7月の熱海の土石流や8月の記録的な大雨で各地に災害が発生した。平成30年7月豪雨の際、甚大な被害の倉敷市真備町では、ハザードマップを知っていた人は77%もいたのに、内容

を理解していた人は23%であった。内容周知をどう考えているのか。

知してもらおうかが重要である。今後、自治会、自主防災組織、またそれ以外の世帯である一定数の世帯を取りまとめてくれれば、課職員が伺い、災害の可能性の状況やマイタイムライン（防災行動

計画）を作成しながら、ハザードマップを通して伝えていく機会を検討している。

本田危機管理課主幹 各災

害の想定地区などの方々に、ハザードマップの内容や避難場所をいかに認

空き家対策モデル事業について

まちづくり課長 空き家所有者の危機意識を喚起する

問 空き家対策は、人口

減少時代のわが国には大きな政策課題である。過去にもこれに関する質疑をしてきたが、再度この問題を取り上げたのは、国交省の「住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」に、本町が採択されたと、町公報で知ったからである。

そこでお尋ねする。これまでの空き家対策における成果と課題について、どのように分析されたか。その上で今回の事業の意義と、それが「宇多津町空き家等対策計画」の推進力になるのか、展望を伺いたい。

古川まちづくり課長

まず、課題や成果については、平成三十年に空き家等実態調査を実施し、全域で二百十八戸、空き家率三・九%で、地区別では歴史的街並みの旧市街地とその周辺に多く分布している。また高齢化が進む旧市街地周辺では今後も空き家が増加すると推測される。調査結果を受けて、空き家バンク事業や支援事業などを進めているが、相談も少なく、住民の空き家に対する危機意識が薄いことが課題と思われる。

この現状を踏まえて、各種団体などと連携した

問 案内の方法として、

対象者に、個別に連絡すべきではないか。

古川まちづくり課長

納税通知書などに周知文書を送付したり、ポステインなどで特定の所有者へのアプローチを考えている。

具体的には、町役場に

空き家相談窓口を設け、行政と専門家が連携・協力し、ワンストップで問題解決できる体制を整備する。



あいかわ かづき
藍川 佳津樹 議員

宇多津町議会から国へ意見書

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し

地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策や財政需要の増加が見込まれる社会保障等への対応に迫られている中、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体においては、感染症対策はもとより地方創生、雇用対策、防災・減災対策などの実現とともに、社会保障などの対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠である。

国においては、令和4年度地方財政対策や地方税制改正に向け、確実に実現されるよう強く要望する。

宇多津町議会

あとがき

昔も今も暮らしの中に、犬や猫などは身近に存在しています。ただそばにいただけで私たちの心に寄り添って気持ちを和らげたり、心和む空間を自然に創り出し、自然に家族の一員になり、いつの間にかかけがえない存在となっているのではないのでしょうか。これからはひとり散歩のとき、たまには犬と一緒に散歩をして、秋から冬へと季節が移り変わっていく11月（霜月）の自然の風を感じることで違った風景（紅葉）も観え、コロナ禍の中のストレス解消にもなるのではないのでしょうか。（大黒 一也）

議会広報編集委員会

委員長 井上 弘治
副委員長 大黒 一也
委員 神出 佳宏
委員 水本富美子
委員 港 一紫

発行責任者

議長 宮本 隆